

広報

ふじかわ

2019

令和元年

7月号

No.112

泥んこだって
元気いっぱい

目次

シリーズ新庁舎／フォトロゲイニング.....	P2～3
国民健康保険／後期高齢者保健／介護保険など...	P4～6
令和元年度職員採用試験案内など.....	P7
各種お知らせ・インフォメーション.....	P8～14
(町有地売却、参議院議員選挙、町政バス)	
食でめざそう！家族のえがおほか.....	P15～20

6月13日 泥んこ運動会 (たんぼぼ子どもの家) 詳細記事は17ページ

新庁舎

— その2 —

新庁舎は、現在6か所に分散している庁舎の
合計延床面積 6,193㎡を1か所に統合することにより、
面積をさらに縮小する方向で検討しています。

平成31年3月まで実施した『新庁舎建設基本設計業務プロポーザル（設計業者を選定する提案募集）』では、延床面積最大5,900㎡を条件に募集。選定した設計業者と契約を締結し、現在基本設計に取り組んでいます。

例えば、延床面積5,900㎡として㎡単価40万円（※）で試算すると…

5,900㎡×40万円＝ **23億6千万円**（建物のみ）

※㎡単価は、近隣の市町村の例や国土交通省の積算単価を参考とし、現時点における想定です。

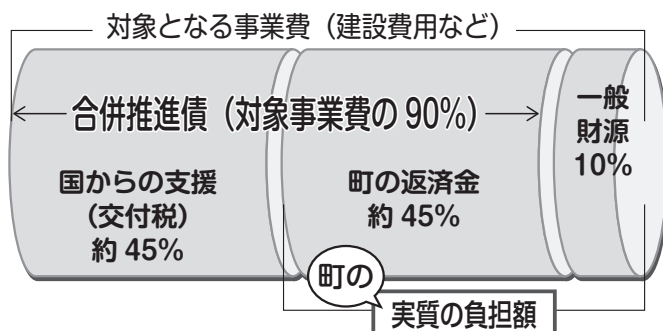
延床面積を、**さらにコンパクトにすることで建設費を圧縮します**

面積と建設費
の関係は？

財源は
どうするの？

1. 町債（合併推進債）を活用します

合併推進債とは、合併をした町が新しく庁舎を建設するときなどに、対象となる事業費の90%を借り入れることができ、そのうちの50%を国から交付税として支援してもらえる有利な借入金です。



※事業費のしくみ（イメージ）

2. 町負担分には、計画的に基金を活用します

【基金の状況】 ※平成30年度末基金残高

・ 公共施設整備等事業基金	（公共施設を整備するときに使えるお金）	1,042,509 千円	} 約 25 億円
・ 財政調整基金	（様々な事業に使えるお金）	957,347 千円	
・ 減債基金	（町債の返還に使えるお金）	565,004 千円	

3. 借入金の返済

返済には基金などを充て、従来の住民サービスに影響がないよう取り組みます。

「新庁舎建設町民懇話会」
委員を募集します

新庁舎の基本設計を進めるにあたり、新庁舎建設町民懇話会を設置します。町民の意見を伺い、反映させるため、懇話会委員を募集します。

◇役割

新庁舎建設基本設計に関する協議

◇応募資格

①富士川町在住の方

②平成31年4月1日現在、満20歳以上の方

③設計業または建設業などを生業としていない方

◇町民募集人数 4人程度（委員全体は各組織の代表を含め22人以内）

◇任期 7月～12月（予定）

◇応募方法 応募申込書

提出は、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかによる。

※応募用紙および募集要項は、管財課に設置するほか、町ホームページからダウンロードできます。

◇募集期間 7月1日（月）～22日（月）必着

◇その他 報酬は、ありません。詳しくは募集要項をご覧ください。

●お申し込み・お問い合わせ

管財課 施設整備担当

☎ 22-72006 FAX 22-3177

eメール

kanzai@town.fujikawa.lg.jp

第2回 kyonan フォトロゲイニング with 落語&歌舞伎



落語の町「富士川町」と歌舞伎の町「市川三郷町」の両町を舞台に、第2回 kyonan フォトロゲイニング with 落語&歌舞伎が5月18日（土）に開催されました。

県内外から参加した46チーム101人は、五月晴れの爽やかな風の中、両町の名所や史跡などのチェックポイントを巡り、得点を競い合いました。

ゴール後は、両町の特産品などのおもてなしに舌鼓を打ちながら、チームの戦略などを披露しあい交流を深めました。



国民健康保険に加入している70歳～74歳の皆さんへ 新しい高齢受給者証を郵送します

国民健康保険に加入されている70歳～74歳の方へ、自己負担割合（※1）が記載された「高齢受給者証」を交付しています。

この高齢受給者証は、所得などの判定を行うため毎年7月31日が有効期限となっています。8月1日以降にお使いいただく新しい高齢受給者証は7月下旬に世帯主様あてで郵送しますので、ご確認ください。

なお、現在お使いの受給者証は、ハサミなどで細かく切って処分してください。

※1 自己負担割合について

70歳～74歳	①現役並み所得者 同一世帯に住民税の課税所得が 145万円以上の70歳から74歳の 国保加入者がいる方（※2）	3割
	②上記以外の方	2割

※2 ただし、住民税課税所得が145万円以上でも申請により自己負担割合が2割となる場合もあります。詳しくは同封する「高齢受給者証の更新について」をご覧ください。



**限度額適用認定証、
限度額適用・標準負担額減額認定証、
特定疾病療養受領証**）をお持ちの方へ

入院したときに支払う医療費の自己負担額が軽減される認定証や食事代が軽減される認定証を、申請により発行しています。

現在交付されている各認定証および特定疾病療養受領証の有効期限は7月31日です。引き続き交付を必要とする方は、8月に入りましたら再度申請してください。

国民健康保険税納税通知書などを送ります

国民健康保険に加入されている方の世帯へ、令和元年度（平成31年度）国民健康保険税納税通知書、納付書などを7月中旬に世帯主様あてに発送します。

内容などをご確認のうえ、納期限内納付にご協力ください。また、納付には便利で納め忘れのない口座振替がおすすめです。

※国民健康保険の制度や国民健康保険税のことなど、ご不明な点やお困りなことなどございましたら、お気軽にご連絡・ご相談ください。

●お問い合わせ 町民生活課 国保担当 ☎ 22-7209

後期高齢者 医療保険

75歳以上の皆さんへ

新しい被保険者証を郵送します



現在お使いの後期高齢者医療被保険者証（以下、「保険証」という）は7月31日で使用できなくなります。

8月1日からの新しい保険証（薄緑色）は7月中旬に簡易書留で郵送しますので、保険証の記載内容を確認してください。また、不在票がポストなどに入っていたときは、郵便局までお問い合わせください。保険証と同じく、『限度額適用認定証』および『限度額適用・標準負担額減額認定証』も更新となります。認定証の色は、前年と同じです。

◇保険料の計算方法◇

保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して、被保険者個人ごとに算定します。

1人あたりの
年間保険料額

=

均等割額
40,490 円

+

所得割額
(所得 - 33 万円) × 7.86%

▶ 所得が低い方には保険料の軽減措置があります

同じ世帯の被保険者および世帯主の前年の合計所得金額に応じて軽減されます。

軽減割合	判定方法	軽減後保険料
8.5 割軽減	33 万円以下の世帯	6,074 円
8 割軽減 ※ 1 (平成 30 年度における 9 割軽減の区分)	33 万円以下の世帯で被保険者全員の年金収入が 80 万円以下（その他の所得がない）の世帯	8,098 円
5 割軽減	33 万円 + (28 万円 × 世帯の被保険者数) 以下の 世帯	20,245 円
2 割軽減	33 万円 + (51 万円 × 世帯の被保険者数) 以下の 世帯	32,392 円



※ 1 これまで 9 割軽減の対象であった方は、年金生活者支援給付金（※ 2）の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。

※ 2 年金生活者支援給付金とは…消費税引き上げに併せて、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために年金に上乗せして支給するものです。

▶ 元被扶養者の均等割額における軽減特例の見直し

後期高齢者医療制度に加入する前日まで、会社の健康保険などの被扶養者であった方の均等割額における軽減特例が見直され、令和元年度からは加入後 2 年間に限り 5 割軽減され、3 年目以降は軽減がなくなります。



ご注意ください

保険料を納期限までに納付しないまま、一定の期間が過ぎた方には督促状を送付し、督促手数料（100 円）を徴収します。

●お問い合わせ 町民生活課 高齢者医療年金担当 ☎ 22-7209

介護保険料の軽減強化について

公費投入による低所得者への保険料軽減強化として、介護保険料が次のとおりとなりました。

保険料基準額に対する割合		年間保険料	対 象 者
第 1 段階	0.375	28,120 円	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円以下 ※生活保護被保護者、世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者も含む
第 2 段階	0.625	46,870 円	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下
第 3 段階	0.725	54,370 円	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 120 万円超

※基準額は第 5 段階で 75,000 円です。

※第 4 段階以上の町民税課税世帯は対象外です。

※第 1 段階は平成 27 年度から軽減（0.5 → 0.45）を実施しています。

●お問い合わせ

福祉保健課 介護保険担当 ☎ 22 - 7207

農業委員会からのお知らせ

農地の賃借料情報

農地法の改正により「標準小作料制度」は廃止され、地域における農地の賃借料の目安として、地域で成立している農地の賃借料情報をお知らせします。

なお、実際の契約の際には、貸し手と借り手の両者で十分に話し合い、賃借料を決定してください。

令和元年度 農地の賃借料情報提供

種目	単位	旧鵜沢地区	旧増穂地区	平林穂積
水田	10a 当り	8,130 円	8,840 円	5,570 円
桑畑 普通畑	10a 当り	6,010 円	6,530 円	4,110 円
果樹園 (西洋梨)	10a 当り	11,290 円		



●お問い合わせ

農業委員会事務局

(産業振興課内)

☎ 22 - 7202

農作業委託料標準額をお知らせします

令和元年度の農作業賃金標準額をお知らせします。農作業を依頼する際の価格を設定する目安としてご利用ください。

令和元年度 農業雇用労賃標準額

種 目	単 位	金 額	備 考
養 蚕	1 日 8 時間労働 1 食付	7,700 円	
田 植			
果 樹			ジベ処理、摘蕾、摘果、 剪定、収穫作業等
一般農作業			

令和元年度 委託作業料標準額

種 目			単 位	金額（地形による割増可）		
				東部	・西部 ・鰺沢 地域	・平林 ・穂積
機 械 作 業	耕 起 費	荒起こし	10a 当り	9,700 円	11,200 円	12,100 円
		代かき	10a 当り	11,000 円	12,100 円	13,200 円
	田 植	機械田植	10a 当り 育苗別	10,000 円	11,300 円	12,200 円
		稲 刈 ・ 脱 穀	バインダー	10a 当り	12,100 円	12,600 円
				結束ヒモ代含む。倒伏の状態により割増可		
	ハーベスター		10a 当り 人夫 2 人付	13,200 円	カッターなし	
				14,800 円	カッター付き	
	コンバイン (乾燥配達含)	10a 当り 乾燥および配達含む	33,000 円			
機械使用分労賃にかかる消費税の計算方法は次のとおりです。 (機械使用料－人件費) × 消費税＝機械使用分労賃にかかる消費税						

※本表は標準的な額を示すものですので、双方で相談のうえ、作業の難易、ほ場の条件、燃料の変動などの条件を勘案して、額の決定をしてください。

※旧増穂地区については、県道 42 号線を境として、東側を東部、西側を西部とします。

リユース食器 0 円プロジェクト
認定 NPO 法人スペースふう
4 月利用分
町では、ごみが出ないイベントを目指し、洗浄して何度でも使えるリユース食器の利用を推奨しています。

使用日	使用イベント名	全体注文数 (箸・スプーン含む)	リユース食器数 (個)	CO ₂ 削減量 (kg)	スギ本数 (本)
3/28～4/7	第39回大法師さくら祭 (2019年)	28270	28270	2176.79	155.49
4/7	第34回大久保区桜まつり運動会	440	440	33.88	2.42
4/7	青柳町第38組 お花見会	240	180	13.86	0.99
4/20	増穂南小学校転入職員歓迎会	180	180	13.86	0.99
4/21	氷室神社春の例大祭	700	600	46.20	3.30
4/21	鳥屋吹上天満宮の祭典	360	240	18.48	1.32
4/21	最勝寺保存会の催し	220	220	16.94	1.21
4/21	氷室神社例大祭	180	130	10.01	0.72
合計		30590	30260	2330.02	166.44

令和元年度 富士川町職員採用試験案内

町では、令和2年度に採用する職員の試験を次のとおり実施します。

■採用職種および受験資格など

職 種	受 験 資 格	採用予定人数
事務職Ⅰ ※町村職員統一採用試験	平成3年4月2日～平成10年4月1日の生まれで、大学を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の学力を有する方、かつ富士川町内在住または採用後富士川町内に在住できる方。	若干名
保健師 ※町村職員統一採用試験	平成3年4月2日～平成10年4月1日の生まれで、保健師免許を有する方、または、令和2年3月末までに保健師免許取得見込みの方。	若干名

※いずれも、要普通運転免許証

◆受付期間 7月16日（火）～8月16日（金） ※土日祝日を除く

◆受付時間 午前8時30分～午後5時15分

・郵送の場合は、8月16日（金）消印有効

・インターネットでの受付は、

7月16日（火）午前0時～8月8日（木）午後5時15分

※正常に受信したものに限り。

◆試験日

第1次試験 9月22日（日）

第2次試験 10月28日（月）

◆試験会場（1次試験）

山梨大学甲府西キャンパス

（甲府市武田4-4-37）

●お申し込み・お問い合わせ

財務課 人事給与担当

☎ 22-7201

富士川町のために、共に働こう！



令和元年度 峡南広域行政組合職員採用試験案内

峡南広域行政組合では、職員を次のとおり募集します。

◆職種および採用予定人員

事務職Ⅰ・Ⅱ いずれかから若干名

消防職A・B いずれかから若干名

栄養士（慈生園勤務）1人

介護職（慈生園勤務）若干名

◆受験資格

【事務職Ⅰ】 平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業した方、卒業見込の方および同程度の学力を有する方。

【事務職Ⅱ】 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、高校を卒業した方、卒業見込の方および同程度の学力を有する方。

【消防職A】 平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方または令和2年3月までに卒業見込の方。

【消防職B】 平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、消防職Aの要件に該当しない方（高校を卒業した方、卒業見込の方および同程度の学力を有する方）。

【栄養士】 昭和54年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、栄養士の資格を有する方。

【介護職】 昭和44年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、高校を卒業した方または卒業見込の方および同程度の学力を有する方。

◆受験要件

峡南広域行政組合管内在住の者または採用後管内に居住できる者（事務職、消防職のみ）。その他自動車に係る免許要件あり（詳細はお問い合わせください）。

◆受付期間

7月16日（火）～8月16日（金）

受付時間は午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く） ※郵送の場合、8月16日（金）消印有効

◆試験日

1次試験 9月22日（日）

◆試験場所

【事務職Ⅰ・Ⅱ、消防職A・B】

山梨大学甲府西キャンパス（甲府市武田）

【栄養士、介護職】

市川三郷町役場六郷庁舎

●お申し込み・お問い合わせ

峡南広域行政組合 総務課 ☎ 0556-32-5011

町の土地をお売りします

町では、分譲地として整備した宅地の売却を行っています。

町には、定住奨励金や18歳までのお子さんの医療費を無料にする医療費助成の制度などがあり、定住・移住先をお探しの方にもおすすめです。法人の購入も可能です。

少しでも関心を持たれた方、購入をご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

①所在地

長澤字新西 2267-7 (南側)

面積／233.70㎡ (70.69 坪)

地目／宅地

用途地域／第一種中高層

建ぺい率／60%

容積率／150%



679 万円

②所在地

長澤字新西 2267-8 (北側)

面積／237.22㎡ (71.76 坪)

地目／宅地

用途地域／第一種中高層

建ぺい率／60%

容積率／150%



684 万円

③所在地

鳥屋字宮沢 455-1

面積／469.72㎡ (142.09 坪)

地目／宅地

用途地域／指定なし

建ぺい率／指定なし



482 万円

富士川町に住むと

こんなにお得!!

～定住奨励金～

固定資産税相当額を5年間支給します!

◆対象者

富士川町内に住宅用地を取得し、2年以内に住宅を建築し、定住を開始した方

◆支給額

取得した土地と住宅の固定資産税と都市計画税相当額

◆支給期間

最初に固定資産税と都市計画税が課税されてから5年間



●お問い合わせ

管財課 財産担当 ☎ 22-7206

人 事

■教育委員会委員の再任

令和元年第2回町議会定例会において、町教育委員会委員に大森きよ子氏（青柳町）を再任することが同意されました。

■選挙管理委員会委員構成について

◆委員長

折居和雄氏（長澤）

◆職務代理

杉田和孝氏（大久保）

◆委員

久津間恵理子氏（青柳町）

齋藤光江氏（中部）

◆補充員

原美紀子氏（鰺沢中）

笠井修氏（五開）

佐塚孝之氏（最勝寺）

山下政巳氏（鰺沢北）

◆任期 令和4年5月17日まで

●お問い合わせ

財務課 行政担当

☎ 22-7201

庁内人事

6月1日付の人事異動をお知らせします。

（ ）内は旧任

◆兼務

▼政策秘書課リニア対策担当
リーダー兼土木整備課一般土木担当（政策秘書課リニア対策担当リーダー）一之瀬英志

▼政策秘書課リニア対策担当兼
土木整備課一般土木担当（政策秘書課リニア対策担当）海野直紀

◆派遣

●山梨県総合県税事務所（税務課徴収担当リーダー）河西裕樹

●お問い合わせ

財務課 人事給与担当

☎ 22-7201

第25回参議院議員通常選挙

未来をつくる
あなた一票大切に



任期満了による、第25回参議院議員通常選挙が執行されます。
なお、選挙の日程については、6月19日時点の見込みを掲載しています。

■投票日時 7月21日（日） 午前7時から午後8時まで

■投票所 町内には投票所が18か所あります。
投票所入場券に書いてある投票所を、よく確かめてから出かけましょう。

■年齢要件 平成13年7月22日以前に生まれた方
（投票日現在において満18歳以上の方）

■住所要件 平成31年4月3日以前から富士川町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所がある方、もしくは同日以前に転入の届出をした方または、平成31年3月3日以降に町外に転出した方で転出日より3か月以前から富士川町の住民基本台帳に登録されていた方、もしくは転出日より3か月以前に転入の届出をした方

■期日前投票 ◎富士川町役場南別館

7月5日（金）から20日（土）

午前8時30分から午後8時まで

◎かじかざわ児童センター

7月14日（日）から20日（土）

午前8時30分から午後8時まで

※どちらの場所でも投票できますが、期間が異なりますのでご注意ください。

※入場券は7月5日（金）以降の配達となります。なお入場券をお持ちでなくても投票することはできます。身分を証明するものをお持ちください。

【投票所】

投票区名	投票所名
第1投票所	最勝寺地区公民館
第2投票所	天神中條地区公民館
第3投票所	菴米地区公民館
第4投票所	長澤地区公民館
第5投票所	町立第2保育所
第6投票所	町立第4保育所
第7投票所	町立第3保育所
第8投票所	平林地区公民館
第9投票所	ゆずの里ふれあいセンター
第10投票所	ふれあいプラザ（桜新町公民館）
第11投票所	鰺沢中学校体育館
第12投票所	本町南公民館
第13投票所	高齢者ふれあいセンター
第14投票所	旧五開小学校
第15投票所	十谷生活改善センター
第16投票所	箱原集会所
第17投票所	鹿島集会所
第18投票所	駅前2丁目集会所

●お問い合わせ 財務課 行政担当 ☎ 22-7201

入札結果を報告します

[5月分]

工 事 名 ・ 件 名	場 所	落札金額 (円) (消費税抜)	落 札 者
可燃用指定ごみ袋購入	青 柳 町	4,920,000	(株) ヤ マ ゲ ン
利根川河川公園芝生他管理業務委託	大久保・菰米	1,140,000	山 梨 ガ ー デ ン (株)
富士川親水公園芝生管理業務委託	青 柳 町	1,610,000	山 梨 ガ ー デ ン (株)
道路植樹帯保守管理業務委託	—	2,300,000	(株)石原グリーン建設
利根川公園外緑地維持管理業務委託	—	5,700,000	山 梨 ガ ー デ ン (株)
ますほ文化ホール蓄熱槽補給水系統ポンプ設備更新工事	天 神 中 條	6,500,000	(株)関東日立 山梨支社
大久保 174 番地 2 先配水管布設替工事	大 久 保	2,090,000	(有) 梶 本 管 工
鰍沢污水枝線 33-31-3 号管布設工事	最 勝 寺	800,000	山 梨 ガ ー デ ン (株)
小林污水枝線 30-31-1 号管布設工事	小 林	5,360,000	源 工 業 (株)
長沢污水枝線 31-2-31-2 号管布設工事	大 久 保	7,350,000	(株) 天 満 組

※入札結果の詳細は、ホームページに半期ごと掲載しております。

土砂災害警戒情報の緊急 速報メールを配信します

山梨県では、土砂災害がいつ起きてもおかしくない状況となったときに、土砂災害警戒情報の緊急速報メールを配信します。メールを受信したら、町民の皆さん自らが、災害に関する情報を集め、町が発表する避難情報に注意を払い、早めの避難を心がけてください。

▼緊急速報メールとは

洪水、土砂災害などの災害情報や避難情報など、命にかかわる重要な情報を携帯機器へ一斉に送信するもので、市町村単位で配信されます。

※一部に配信されない地域があります。

※ご利用の機器が緊急速報メールに対応していない場合があります。

※市町村境の近くでは、ほかの市町村のメールが配信されることがあります。

●お問い合わせ

山梨県国土整備部砂防課
055-223-1713

■東京電力パワーグリッドから停電情報などを配信する無料スマートフォンアプリについてご案内します。

スマートフォンアプリ「TEPCO 速報」では、ご登録の地域で発生した停電・雨雲・雷雲・地震情報をプッシュ通知でお知らせし、皆さまの暮らしをサポートいたします。地域は最大8カ所までご登録でき、ご自宅、ご実家、お勤め先の停電情報などをご確認いただけます。

iOS版を
ダウンロード



Andoroid版を
ダウンロード



TEPCO 速報

検索

TEPCO公式スマートフォンアプリ
TEPCO 速報



河川清掃にご協力を お願いします

「河川美化、河川愛護の啓発活動」の一環として、河川清掃が実施されます。

この活動は、皆さんが身近な河川へのふれあいを通して、河川の重要性を認識し、河川愛護思想の高揚を図るための活動です。多くの皆さんのご協力をお願いします。



◇基準日 7月7日(日)

※実施日につきましては、各区で異なりますのでご注意ください。

●お問い合わせ

土木整備課 一般土木担当

☎22-72003

犬や猫はマナーを守り、 正しく飼いましょう！

■フン・尿の後始末は飼い主の責任です！

最近、道路に犬や猫のフンが落ちていることが多発しています。散歩のときには必ずフン・尿の処理用具を携帯し、飼い主が責任を持って処分するように心掛けましょう。

■放し飼いは禁止！

山梨県動物の愛護及び管理に関する条例において「犬の飼い主は、常に飼い犬をけい留しなければならぬ」と義務付けられています。犬を屋外で飼うときは、丈夫な縄や鎖でつなぐか、柵や檻の中で飼いましょう。また、首輪やリードが切れないか定期的に点検をしましょう。散歩中に犬を放すのも厳禁ですので注意しましょう。

また、猫においても不慮の事故などを防止するため、家の中で飼いましょう。



■必ず所有者が分かるものをつけましょう

あなたのペットが迷子になった場合や、不慮の事故にあったときに発見された場合にも、所有者が分かる名札や鑑札があれば連絡を取ることができません。室内外問わず名札や鑑札は必ずつけましょう。

■飼い主のいない猫への対応

おなかをすかせた猫にエサを与える人がいます。しかし、これによって猫が集まるのを迷惑と感じる人もいます。集まった猫によるフン・尿による被害が多発していますので、猫にはエサをあげないようにしましょう。

※飼い犬や猫がいなくなった場合は、役場や保健所へお問い合わせください。

●お問い合わせ

町民生活課 生活環境担当

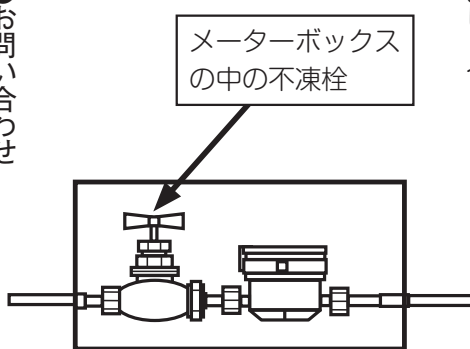
☎22-72009

長期間水道を使わない 場合は、不凍栓を閉め ましょう

水道管の漏水や凍結による破裂などは、いつ起きるのか予測がつきません。

万が一の時に、「不凍栓」が閉めてあれば水が漏れることはなく、家の中が水浸しで家財などが台無しになることを防げます。高額な上下水道料金を支払わなくて済みます。

不凍栓は、水道使用者の負担で取り付けますが、道具を使わず蛇口と同じ回し方で開閉できますので、数日間水道を使わない場合でもこまめに利用しましょう。



●お問い合わせ

上下水道課 上下水道担当

☎22-72004

社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の手カラム」

(法務省主唱)

7月は「社会を明るくする運動」強化月間・再犯防止啓発月間です。

◇社会を明るくする運動「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の手カラム」はすべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築くこととする全国的な運動です。

青少年の非行。

被害防止強調月間

(内閣府主唱)

学校が夏休みに入る毎年7月に、総合的な非行・被害防止活動を展開しています。

〔主唱〕 青少年総合対策本部、教育委員会、青少年育成富士川町民会議、民生児童委員協議会、鯉沢保護司会、ふれあい110番の家「連絡会」

1 作成年月日及び作成担当部署

【作成年月日】 令和元年 6 月 1 日（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度）
【作成担当部署】 山梨県南巨摩郡富士川町 産業振興課
【指定管理者名称等】 ・ 指定管理施設者の名称 株式会社 富士川
・ 指定管理施設者の住所 〒400-0501 山梨県南巨摩郡富士川町青柳町 1655-3
☎ 0556-48-8700
・ 設立年月日 2013 年 5 月 23 日

2 資本金

50,000,000 円

3 事業内容

- (1) 公共施設の維持管理運営に関する受託業務
- (2) 農畜産物、林産物、水産物、及び手工芸品等の地域特産品の開発・販売に関する業務
- (3) 酒類、飲料水、食料品及び日用品雑貨品の販売に関する業務
- (4) たばこ、郵便切手及び収入印紙の販売に関する業務
- (5) 園芸用樹木、草木類、花卉類及び園芸用材料販売に関する業務
- (6) 乳製品、菓子類、めん類の製造・加工・販売及び卸売り業務
- (7) 惣菜等加工品の製造及び販売に関する業務
- (8) 飲食店、コンビニエンスストアの経営
- (9) イベントの企画及び販売に関する業務
- (10) 地域振興のための交流事業や会議・研修・展示等の施設貸出しに関する業務
- (11) 観光案内及び道路案内に関する業務
- (12) 宝くじの販売に関する業務
- (13) 前各項に付帯する一切の業務

4 財務状況

貸借対照表から

(単位：千円) 損益計算書から

(単位：千円)

項 目	金 額			項 目	金 額		
	前々年度	前 年度	本 年度		前々年度	前 年度	本 年度
総 資 産	146,431	151,092	152,293	総 収 入 * 1	510,036	515,333	517,622
負 債	63,885	61,568	57,895	* 2	7,814	10,037	8,874
(うち有利子負債)				経 常 損 益	12,752	11,908	8,613
純 資 産	82,546	89,523	94,398	当 期 損 益	10,097	8,977	6,874
利 益 剰 余 金	32,546	39,523	44,398	減価償却前当期損益			

* 1 = 売上高 + 営業外収益 + 特別利益

* 2 総収入のうち地方公共団体からの補助金・委託金

5 役職員の状況

(単位：千円)

役 員 数	役員平均年齢	役員平均年収	職員数(地方公務員出向・退職者)	職員平均年齢	職員平均年収
6 人	64 才	6,000 (常勤役員)	3 人	47 才	3,205

6 当期における地方公共団体の状況

(1) 公的支援

(単位：千円)

(単位：千円)

項 目	金 額			備 考 (目的、内容、算出根拠等)	項 目	金 額			備 考 (目的、内容、算出根拠等)
	前々年度	前 年度	本 年度			前々年度	前 年度	本 年度	
①補 助 金	-	-	-		①損失補償契約に係る債務残高	-	-	-	
②利 子 補 給	-	-	-		(将来負担額)	-	-	-	
③税 の 減 免 額	-	-	-		(将来負担参入率)	-	-	-	
④そ の 他	-	-	-		小 計	-	-	-	
小 計	-	-	-		②貸付金残高	-	-	-	
⑤損失補償契約に係る債務残高	-	-	-		③出 資 金	-	-	-	
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	-	-	-		合 計				
小 計									
合 計									
(参考) 委託料	7,814	10,037	8,874						

※上記の金額については、税抜方式です。

●お問い合わせ

産業振興課 商工観光担当 ☎ 22-7202

1 作成年月日及び作成担当部署

【作成年月日】 令和元年 6 月 1 日

(平成 30 年 4 月 1 日～

平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度)

【作成担当部署】

山梨県南巨摩郡富士川町 教育委員会生涯学習課

【指定管理者名称等】

・ 指定管理施設者の名称 一般社団法人ふじかわ

・ 指定管理施設者の住所

〒400-0503

山梨県南巨摩郡富士川町天神中條 820 番地 1

☎ 0556-22-8811

・ 設立年月日 平成 28 年 11 月 11 日

2 基金

1,000,000 円

3 事業内容

- (1) 芸術文化の鑑賞及び生活文化の向上に関する事業
- (2) 地域文化の創造と育成に関する事業
- (3) 地域住民の芸術文化活動への支援に関する事業
- (4) 富士川町ますほ文化ホールの管理運営に関する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 財務状況

貸借対照表から

(単位：千円)

項 目	金 額	
	前 年 度	本 年 度
総 資 産	11,772	10,733
負 債	10,720	9,624
(うち有利子負債)		
正 味 財 産	1,052	1,109

損益計算書から

(単位：千円)

項 目	金 額	
	前 年 度	本 年 度
総 収 益 * 1	41,091	47,738
* 2	30,542	34,216
当期正味財産増減	80	57

* 1 = 経常収益 + 経常外収益

* 2 = 総収益のうち地方公共団体からの補助金・委託金

5 役職員の状況

(単位：千円)

社 員 数	社員平均年齢	社員平均年収	役 員 数	役員平均年齢	役員平均年収
2 人	65 才	0	5 人	62 才	0

職 員 数	職員平均年齢	職員平均年収
3 人	53 才	3,006

※上記の職員数以外に富士川町から職員を 1 人派遣しています。

※社員および役員は、定款などにより無報酬のため、平均年収はありません。

●お問い合わせ

生涯学習課 社会教育担当 ☎ 22-5361



楡形山 夏山トレッキング

町では、夏山登山のシーズン到来にあわせてトレッキングを開催します。高山植物の宝庫である楡形山は、雄大な富士山や南アルプスの大パノラマも眺望することができ、幽玄な原生林も癒しの空間となっています。皆様のご参加をお待ちしています。

◇日 時 7 月 13 日 (土) 午前 7 時 30 分
役場本庁舎集合 ※登山口まで送迎します。

◇募集人員 20 人
※先着順(申し込み後、詳細日程を送付します。)

◇参加費 500 円 (当日徴収。傷害保険料)

◇申込方法 電話でお申し込みください。

◇締め切り 7 月 5 日 (金) ※定員になり次第締め切り。

トレッキングコース

池の茶屋林道終点 → 池の茶屋登山道 → 楡形山
山頂 (2,052m) → 裸山 → 原生林 →
ほころ小屋 → 南尾根登山道 → 楡形山林道

●お申し込み／お問い合わせ

産業振興課 商工観光担当

☎ 0556-22-7202



バスに乗って 貴重な経験

町政バスで町を知ろう♪



町の主要施設や各種計画などを皆さんに知っていただくため「町政バス」を実施します。夏休みの思い出に、ご家族でのご参加をお待ちしています。

◇日 時 7 月 29 日 (月) 午前 9 時～午後 4 時 (予定)

◇対 象 町内在住の方 (小学生以下は大人の同伴)

◇募集人数 24 人 ※先着順

◇体験・昼食代 800 円

◇申込方法 電話、FAX またはメール

◇募集期間 7 月 1 日 (月) ～ 19 日 (金)

見学地

山車 (だし)、山梨県警察航空隊 (ヘリポート)、増穂ふるさと自然塾 (クラフト体験・昼食)、富士川 CATV、富士川町児童センターなど

●お申し込み／お問い合わせ

政策秘書課 広聴広報担当

☎ 22-7216 FAX 22-3177

seisaku@town.fujikawa.lg.jp



公民館講座

クラフトテープで手さげバッグを作ってみませんか！

- ◇開催日時 7月11日(木)、19日(金)
午後1時30分～
◇会場 町民会館(会議室2、3)
◇定員 15人(先着順)
◇参加費 500円(材料代)※当日徴収
◇講師 「クローバー手芸愛好会」の皆さん
◇持ち物 はさみ、メジャー、
えんぴつ、ものさし(30cm程度)



●お申し込み・お問い合わせ

電話または教育委員会へ直接お申し込みください。
教育委員会 生涯学習課 社会教育担当
☎ 22-5361

富士川町空き店舗バンク制度のお知らせ

町では、空き店舗などの改善や意欲ある新規出店希望者への情報提供を円滑に行うため、空き店舗バンク制度を実施しています。

◇空き店舗などをお持ちの方

町内に空き店舗、空き工場などを所有し、賃貸や売却をお考えの方は、ぜひご相談ください。

【登録の流れ】

- ①町に登録の申し込みをする
- ②協力協会員(町内業者)と町で現地調査を行う
- ③登録された店舗などがホームページで公開される

◇空き店舗などをお探しの方

【利用の流れ】

- ①町に利用の申し込みをする
- ②交渉する際、交渉の申し込みを行う
- ③協力協会員(町内業者)と連絡調整のうえ、契約交渉



●お申し込み・お問い合わせ

産業振興課 商工観光担当 ☎ 22-7202

利根川プールのプール開きのお知らせ

- ◇日時 7月6日(土) 午前9時30分～
※イベント終了後、無料開放
◇開放期間 7月6日(土)～8月21日(水)
午前10時～午後5時
◇料金 中学生以下 100円(町外者200円)
一般 210円(町外者420円)
※小学3年生以下は保護者同伴

●お問い合わせ

教育委員会 生涯学習課 社会体育担当
☎ 22-5361
利根川公園プール ☎ 22-6586



お知らせ

Information

嘱託職員募集

町では、産休代替職員として保健師と管理栄養士を次のとおり募集します。

- ◇募集期間 7月12日(金)まで
◇選考方法 面接
◇申し込み 履歴書と資格の写しを財務課へ提出してください。(選考日などは後日お知らせします)

【保健師】

- ◇募集人数 1人
◇資格 保健師の資格を有する方
(要普通運転免許)
◇任用期間 8月1日～令和2年3月31日

【管理栄養士】

- ◇募集人数 1人
◇資格 管理栄養士の資格を有する方
(要普通運転免許)
◇任用期間 9月1日～令和2年3月31日

●お申し込み・お問い合わせ

※給与条件・申し込みについて
財務課 人事給与担当 ☎ 22-7201
※勤務条件について
福祉保健課 健康増進担当 ☎ 22-7207



町民プール監視員アルバイト募集

町では、夏季の町民プール開放に伴い、プール監視員のアルバイトを次のとおり募集します。

- ◇募集期間 6月25日(火)～7月19日(金)
◇採用期間 7月6日(土)～8月21日(水)
※土日のみ可
◇募集人数 若干名
◇時給 1,000円
◇勤務時間 午前9時30分～午後5時
◇応募資格 18歳以上(高校生不可)
50m以上泳げる方
◇応募方法 お問い合わせください



●お申し込み・お問い合わせ

教育委員会 生涯学習課 社会体育担当
☎ 22-5361 FAX 22-5392

食でめざそう！

家族のえがお



毎月19日は
食育の日・家族団らんの日
子育て支援課
児童保育担当
☎ 22-7221

共食きしょくっていいね！

「共食」とは誰かと食事を共にすることです。なかでも家族と共に食事をとりながら楽しくコミュニケーションを図る「共食」は食育の原点であり、特に子どもへの食育を推進する大切な時間と場になります。正しい食事の仕方は、食卓を通じて大人から子どもへ伝達されるものです。家族や仲間と食卓を囲み「共に食事をすること」が食事の内容や質の向上につながります。

【共食の利点】

☆おいしく楽しく食べられる☆
家族や友人などと一緒に食べると、一人で食べるより一段とおいしく感じられます。会話がはずみ、楽しい食事ができます。
☆食事のマナーが身につく☆
箸の正しい持ち方や食事の作法・マナー、食文化、食材などを大人が子どもに伝えることで、良い食習慣や正しい知識を身につけることができます。



ひとりぼっちの食卓



家族そろっての食卓

☆絆が深まる☆
食卓を囲んだ会話を通し、日々の子どもの成長やお互いの様子を知ることができるので絆が深まり、安心感が生まれます。
☆苦手なものが食べられる☆
みんながおいしいそうに食べていると、苦手なものも食べられるようになります。好き嫌いがなく食べることが、栄養バランスが良くなります。
☆協調性が育まれる☆
ほかの人の好みや食べるスピードを合わせることで、思いやりの心や協調性が育めます。
☆食文化が継承される☆
さまざまな世代と交流を持つことで、家庭の味や四季を感じる行事食など伝統的な食生活を継承することができます。

【共食を進めるために】

☆時間を共有する努力を
多くの大人、特に子どもは「みんなで食事をすること」を望んでいます。スケジュールを上手に調整して、共食の時間にあてましょう。
☆既製の食品を活用しよう
家事や仕事が忙しく、食卓に並べる料理を作る時間がない時は、総菜などの既製の食品と手料理とを上手に組み合わせましょう。
☆食事を楽しもう
テレビを見ながら、携帯電話を扱いながらの「ながら食」は「共食」とはいえません。食事でも会話も楽しみましょう。

男性の家事・育児が 社会を救う！

富士川町
男女共同参画推進委員会

日本テレビ「世界一受けたい授業」で、東大人気講義No.1に選ばれた瀬地山角さん（東京大学教授）のお話を聴く機会がありました。

二人の子どもの父親である講師「まず、「えっ？」と耳を疑ったのは、結婚することを決める前に保育所を決めたということですね。こんな話は聞いたことがありません…。そして結婚後、10年間二人の子どもの保育園の送迎を一手に担い、今でも毎日の夕食作りをしているのだそうです。」

先生の言いたいこと、それは「子育てで男性にできないことはない」ということです。男性は子どもは産めないけれど、子育てはできるとご自身の体験から自信をもって言えるのです。出産と子育ては違つと、「ママがいない」というのは、ママと過ごす時間が多いからだと言います。平成28年の社会生活基本調査によると、共働き世帯の男性の

家事関連時間は週平均一日46分、女性は4時間54分。6歳未満の子を持つ男性の育児時間は49分、女性は3時間45分。確かに男性の家事・育児への関わりが少なすぎることは明らかです。

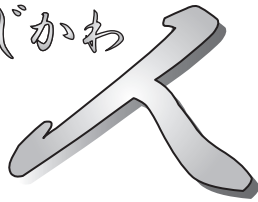
また、こんなデータもありました。「結婚相手の条件として求めることは何か」。男女ともに、まず人柄。そして、意外にも、女性が男性に求めるものの上位に家事・育児の能力、仕事への理解がありました。また、男性は専業主婦になつてほしいと思つておらず、女性も専業主婦になるとは思つていないというデータもありました。

さらに、自殺は「男性問題」だとも。平成30年の自殺者の男女比は7対3だったそうです。「一家の大黒柱」という時代は過ぎました。これからは男性も肩の荷をおろして細い二本の大黒柱で…。

男性の家事・育児が女性の就労を支え、女性の就労が男性の命を救つのです。育児は女性がするものというイメージは、大正時代からずっとです。ジェンダー（社会的性差）は、社会が作ったものだから社会が変わるだろうと。生まれつき決まっているものではないのですから…。



ふじかわ



～無線の魅力を伝えて
会員を増やしていきたい～

岸本 ^{たかのぶ} 尊信さん（最勝寺）

町制施行 10 周年を記念してアマチュア無線特別局を開局した、富士川町アマチュア無線クラブ会長の岸本尊信さんにお話を伺いました。

■無線を始めたきっかけを教えてください。

小学校 6 年生の時に、幼なじみから無線の世界を教えてもらったのが最初のきっかけです。固定電話しかない時代に、いつでもどこでも友達と話せることにすごく感動しました。その後、アマチュア無線の免許を持っていたおじにも勧められて中学 2 年生の時に友人と一緒に無線の免許を取得しました。

■無線の面白さ、魅力は何ですか？

太陽の爆発現象によって地球の電離層に突発的に電波を強力に反射する自然現象を発生させます。この現象を利用して思わぬ遠い国と交信することが可能です。晩秋から冬の朝はアメリカ、夜中はヨーロッパ、春から夏はアジアやオセアニアなどの国々と交信ができます。電波は環境や自然との関わりがあり四季を感じることもできます。交信した局と交信証(カード)を交換することも楽しみの一つです。

■防災ボランティアとしてどんな訓練をしていますか？

災害時には、役場の災害対策本部に迅速かつ正確な情報を伝達しなければならないので、無線に慣れることと防災意識を高めるために、毎週土曜日に町内のボランティア局、峡南地域の局およびそれ以外の局と通信訓練を行っています。また、町の総合防災訓練には、無線班として毎年参加して、山間地などの通信状況の確認をしています。

■課題や今後の目標は？

特別局開局期間中に無線の魅力を伝えて趣味の一つとして楽しんでもらいたいことと、町のボランティア局の増加につながるように努めていきたいです。今後は災害時だけでなく防犯や行方不明者発見の一助になれるような活動にも取り組んでいきたいです。



▶ 特別局で 10 周年の PR をする岸本会長



富士川 CATV
(11ch)

富士川町健康情報カフェ

7月1日(月)～31日(水)

- 総合健康診査で歯科相談
- 夏本番・熱中症の予防と対策
- 介護予防体操

【放送時間】

午前 9 時～、午前 11 時～（介護予防体操のみ）、午後 8 時～

※高校野球大会中の、7 月 7 日(日)～26 日(金)は午前 9 時からの放送が午前 7 時からに変更となります。また、大会中は午前 11 時からの介護予防体操の放送はお休みとなります。

●お問い合わせ

福祉保健課 ☎ 22-7207

ふじかわ文芸

【短歌】

待ちあたるテレビの報を映しをり動くスマホに心満ちたり

堀之内とし子

コンポストに腐糞土作らむ生ごみと掻き集めたる落葉を入れて

保坂 公恵

大正に生れいくさに物無き昭和の世子や孫とくらし夫逝きし平成

矢崎 美代

【川柳】

野性児のあなたははずつとそのまんま

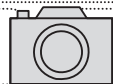
矢ヶ崎 収

廃校に「前へ倣え」の声が棲み

諸角 和夫

恵比寿顔いつもにこにこ福を呼ぶ

諸角 惠子



お母さんって大変！

増穂中学校において思春期体験学習が行われました。妊婦さんや赤ちゃんとのふれあいを通して、生命の大切さを学びました。



▲妊婦体験ジャケットを着て起きあがる様子

南小の児童がコキアを植栽

5月28日（火）、NA 穂積のメンバーと増穂南小学校の児童が、休耕田にコキアを植えました。子どもたちは秋に真っ赤に染まったコキアを楽しみに作業をしました。



人権の花運動

5月30日（木）、増穂南小学校で、「人権の花」贈呈式が行われました。また、子どもたちが書いた人権メッセージを付けた風船を大空に飛ばしました。



10周年記念特別局開局

6月1日（土）、町民会館において、町アマチュア無線クラブ特別局開局式が行われました。開局期間中、町制施行10周年を迎える富士川町を全国および世界へPRします。



100歳おめでとうございます

6月5日（水）、芦澤初江さん（最勝寺）が、めでたく100歳の誕生日を迎えられました。にぎやかなところが好きで、毎日通っているデイサービスでも人気者の芦澤さん。これからも元気で長生きしてください。



環境美化ボランティア

6月8日（土）、町建設安全協議会による環境美化ボランティア活動が行われました。梅雨入り宣言がされた翌日にもかかわらず、朝から強い日差しが照りつける中、汗だくになりながら道路の除草作業などを行い、町をきれいにしてくれました。



楽しく傘の差し方を学ぶ

町内の保育所において、雨の日の交通安全教室を開催しました。信号機や横断歩道の渡り方のほか、「びっくり高木とおいしいそうたろう」と一緒に、正しい傘の差し方を学びました。

▼第3保育所



泥んこ大好き♪

6月13日（木）、たんぼぽ子どもの家では、梅雨の晴れ間に泥んこ運動会を開催しました。子どもたちは水の冷たさにも負けず、走ったり跳ねたり、全身泥だらけになって、元気いっぱい楽しんでいました。



ますほ文化ホール

NEWS

富士川町ますほ文化ホール
 ☎ 22-8811
 FAX 22-8815
 Mail info@fbkh.jp
 ★ホームページ
 (URL) http://masuho-bunka.jp

「チケット情報」

「イベント情報」

吉田兄弟

20周年記念コンサート

「三味線だけの世界」

日本の伝統芸能の粋を超えて
 ワールドワイドに活躍している
 津軽三味線奏者「吉田兄弟」の
 コンサートを開催します。

◇開催日

9月21日(土)

◇開催時間

午後4時

◇鑑賞料(全席自由)

・前売券 3,500円

・当日券 4,000円

(友の会員3,300円)

※未就学児は入場できません。



今夏もやります！

文化ホールde

ビアホール

◇日時

7月12日(金)、13日(土)

午後5時～9時

◇場所

1階ロビー

芝ガーデン

「講座情報」

ドラム体験講座

毎年好評の「ドラム講座」心
 ゆくまで夢中になって叩いてく
 ださい。

◇開催日

7月6日(土)

◇開講料

無料体験レッスン

7月13日(土)、20日(土)、
 27日(土)

◇時間

無料体験レッスン
 午後7時～8時

本講座
 入門クラス
 午後5時～6時

初級クラス
 午後6時30分～7時30分

◇講師

杉山一士さん(町内在住)

◇受講料

高校生以上 3,000円

中学生以下 1,500円

◇定員 各クラス20人

(定員になり次第締め切りま
 す。)

◇お申し込み

☎ 22-8811

「住所、氏名、年齢、電話番号」
 を電話でお申し込みください。



アコースティックギター 弾き語り体験講座

短時間で楽器を弾く喜びが体
 験できます。「上手い」「下手」
 でなく、「弾けた」という味わ
 いを優先するので、どなたでも
 気軽に楽しめます。

◇開催日

7月7日(日)

◇時間

午後1時30分～3時

◇講師

さりばやしひろきさん

◇受講料

高校生以上 3,000円

中学生以下 1,500円

◇定員 15人

(定員になり次第締め切りま
 す。)

◇お申し込み

☎ 22-8811

「住所、氏名、年齢、電話番号」
 を電話でお申し込みください。



スタインウェイを弾こう

コンサートピアノの最高峰ス
 タインウェイを弾いてみませ
 んか。

◇利用料

30分 1,080円

◇対象

小学生以上

(小学生は保護者の同伴が必
 要です。)

※事前の申し込みが必要です。



「お知らせ」

12月分の貸館受付

◇日時

7月2日(火)

午前9時30分に受付を開始し
 ます。

以降は、先着順となります。

善意ありがとう

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

◆町へ

一金 50 万円 保坂 精治様（鰍沢中）
「米寿を祝い、町の振興のために」

戸籍の窓

自 5 月 1 日 至 5 月 31 日 届出（敬称略）

おめでた（出生）

地 区	氏 名	性別	保護者
長 澤	芦沢 伶 ^{（れい）}	男	由 衣
青 柳 町	佐野 結心 ^{（ゆの）}	女	友 也
鰍 沢 南	大野 泰河 ^{（たいが）}	男	正 与
中 部	岡部 唯莉 ^{（ゆいり）}	女	和 沙

およろこび（結婚）

地 区	氏 名	（旧 姓）
肴 米	平岩 史行 香	（一之宮）
小 林	大久保 喬 友希子	（杉 山）
〃	井上 祐二 貴 子	（川 口）
鰍 沢 北	川口 健太 果 歩	（井 上）

おくやみ（死亡）

地 区	氏 名	年齢	届出人
最 勝 寺	深澤 ケイ	94	鈴木よしみ
〃	山本 大助	50	剛
〃	山本 達雄	90	明 彦
天 神 中 條	山田 義重	92	直
〃	長澤 キミ	88	内藤武広
小 林	初鹿奈衣子	53	將 英
青 柳 町	望月八千代	90	力
〃	大森なるみ	82	勇
〃	青木 一	88	修 一
鰍 沢 南	杉山 花子	102	邦 彦

ひとのうごき（6 月 1 日現在）

人 口	15,125 人	（－ 30）
男	7,372 人	（－ 9）
女	7,753 人	（－ 21）
世 帯	6,323 戸	（－ 6） ※（ ）内は対前月比



の図書館

おはなし会のお知らせ

7 月 20 日（土） 午前 10 時 30 分～ 11 時
テーマ：体を動かす
夏だ！ 元気いっぱい体を動かそう！

【暑い時こそ！ ラク料理】

「暑い日は、火のそばにいたくない！」と思いがち。しかし、きちんと食事をとらなければ、ますます夏バテになってしまいます。そんな時こそ、時短料理や家電調理が欠かせませんね。



レシピ集をご紹介します。



『DELISH・KITCHEN 驚きの電子レンジおかず』	宝島社
『クックパッドの絶品さば缶レシピ』	宝島社
『シニアひとり分のマグカップごはん』	宝島社
『夫婦ふたり分！体が喜ぶ！シニアごはん』	宝島社
『炊飯器で作るからおいしい』	地球丸
『炊飯器 10 倍活用レシピ』	文化出版局

新着本以外に所蔵本も一緒に紹介しています。



町民図書館ではこれまで閲覧コーナーがなく、ご不便をお掛けしてしました。皆さんに雑誌を読んだり、メモを取ったり、さまざまな利用をしていただくために、わずか 4 席ですが閲覧席を設けました。

ラク料理レシピのメモなどにどうぞご利用ください。



スタジアムで応援しよう！

- ◆ 7 月のホームゲーム（山梨中銀スタジアム・小瀬）
- ・ 13 日（土） 18:00 VS 愛媛 FC
- ・ 27 日（土） 18:00 VS ファジアーノ岡山



©2008VFK

サマージャンボ7億円

（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ5千万円

（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月2日（火）2種類同時発売！

発売期間 7/2（火）～8/2（金）

公益財団法人 山梨県市町村振興協会

アイドルステージ



樋口 千咲ちゃん
(平成 28 年 11 月・最勝寺)
父 幸介さん・母 来未さん

毎日跳ねたり、走ったり、
すごい体力のちいちゃん！
元気に大きくなあれ♡



望月 春真くん
(平成 30 年 3 月・鰯沢北)
父 敏郎さん・母 早苗さん

元気いっぱい、いたずら大
好き！
これからもすくすく育って
ね。



内藤 ここちゃん
(平成 29 年 1 月・青柳町)
父 太一さん・母 光恵さん

楽器を持って歌うのがブー
ム♪
毎日元気いっぱいの笑顔!!
のびのび大きく育ってね♡

4 歳くらいまでのお子さまの写真を募集しています。 詳しくはこちら

富士川町 アイドル



大塚 香奈ちゃん 5 歳 (青柳町)

子ども名作劇場



富士川町公式 Facebook

富士川町 Facebook

検索



無料アプリ

広報ふじかわがスマホで見られます。
App Store、Play ストア
で「マチイロ」と検索。

